

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月28日
【事業年度】	第27期（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社エリアクエスト
【英訳名】	Area Quest Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清原 雅人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー7階
【電話番号】	03（5908）3301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北原 美佳
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー7階
【電話番号】	03（5908）3301（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 北原 美佳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年6月	2023年6月	2024年6月	2025年6月	2026年6月
売上高 (千円)	2,181,747	2,319,192	2,329,426	2,476,579	2,521,604
経常利益 (千円)	173,022	234,696	220,894	187,604	243,097
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	103,623	114,757	134,918	112,461	129,565
包括利益 (千円)	303,232	106,002	296,753	△83,315	96,127
純資産額 (千円)	1,658,164	1,621,386	1,623,361	1,388,793	1,336,050
総資産額 (千円)	3,700,507	3,811,386	4,346,397	3,954,174	3,853,486
1株当たり純資産額 (円)	84.41	87.03	97.64	86.66	86.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.14	6.04	7.77	7.00	8.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	44.8	42.5	37.3	35.1	34.7
自己資本利益率 (%)	6.7	7.0	8.3	7.5	9.5
株価収益率 (倍)	18.1	16.6	20.2	23.1	18.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,567	207,322	62,622	297,189	288,865
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△150,878	56,069	375,183	△183,271	46,480
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△94,953	△247,517	△193,390	△334,584	△370,743
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	381,786	397,660	642,076	421,410	386,012
従業員数 (名)	42	45	39	31	30
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕	〔—〕

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月	2025年 6 月	2026年 6 月
売上高 (千円)	553,282	560,593	618,778	631,081	662,959
経常利益 (千円)	119,792	117,368	427,859	64,768	278,994
当期純利益 (千円)	79,371	41,534	366,168	32,219	211,432
資本金 (千円)	991,100	991,100	991,100	991,100	991,100
発行済株式総数 (株)	20,250,000	20,250,000	17,145,800	17,145,800	17,145,800
純資産額 (千円)	1,356,382	1,247,000	1,475,423	1,165,638	1,195,100
総資産額 (千円)	2,031,013	2,022,034	2,719,862	2,227,549	2,204,075
1株当たり純資産額 (円)	67.00	66.93	88.74	72.74	77.17
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	3.00	3.00	4.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.09	2.18	21.07	2.01	13.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.8	61.7	54.2	52.3	54.2
自己資本利益率 (%)	6.3	3.2	26.9	2.4	17.9
株価収益率 (倍)	23.6	45.7	7.4	80.8	11.6
配当性向 (%)	64.73	91.46	14.23	149.59	30.19
従業員数 (名)	14	14	12	10	11
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔一〕	〔一〕	〔一〕	〔一〕	〔一〕
株主総利回り (%)	91.4	99.0	156.2	163.8	159.0
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(98.6)	(123.9)	(155.6)	(162.0)	(232.1)
最高株価 (円)	118	109	198	184	281
最低株価 (円)	87	93	99	129	150

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
3. 2026年6月期の1株当たり配当額4.00円については、2026年9月29日開催予定の定時株主総会の決議事項になっています。

2【沿革】

年月	事項
2000年1月	東京都千代田区に資本金10,000千円をもってエリアリンク株式会社（現 株式会社エリアクエスト）を設立
2000年2月	エリアリサーチ株式会社（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））を東京都千代田区に資本金10,000千円で100%子会社として設立
2000年5月	商号をエリアリサーチ株式会社（現 株式会社エリアクエスト）に変更 100%子会社であるエリアリサーチ株式会社の商号をエリアリンク株式会社（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））に変更
2000年9月	本社及び本店を東京都新宿区に移転
2001年1月	株式会社クレストホールディングスの株式を100%取得 同社100%子会社の株式会社クレストプロパティーズ（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））、株式会社クレストデータシステムズ（現 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング）及び株式会社クレスト不動産投資顧問を統合
2001年3月	商号を株式会社エリアクエストに変更 エリアリンク株式会社の商号を株式会社エリアリンク（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））に変更
2001年5月	株式会社クレストホールディングスと合併 株式会社エリアリンク（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））、株式会社エリアクエストリサーチ（現 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング）、株式会社クレストプロパティーズ（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））及び株式会社クレスト不動産投資顧問を100%子会社とする事業持株会社に事業転換
2002年6月	株式会社クレスト不動産投資顧問を清算
2003年2月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2003年3月	株式会社日本総合ビルメンテナンスの株式を100%取得
2004年3月	100%子会社である株式会社エリアリンクの商号を株式会社エリアクエスト店舗に、株式会社クレストプロパティーズの商号を株式会社エリアクエストオフィスに、株式会社エリアクエストリサーチの商号を株式会社エリアクエストファシリティーズ（現 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング）に変更
2004年4月	100%子会社である株式会社エリアクエストファシリティーズ（現 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング）と株式会社日本総合ビルメンテナンスが合併
2004年10月	100%子会社である株式会社エリアクエストファシリティーズの商号を株式会社エリアクエスト不動産コンサルティングに変更
2004年10月	株式会社リアルバリューを東京都港区に資本金30,000千円で100%子会社として設立
2005年4月	株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（大阪本社）を大阪府大阪市に資本金30,000千円で100%子会社として設立

年月	事項
2006年5月	100%子会社である株式会社エリアクエスト店舗（現 株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））と株式会社エリアクエストオフィスが合併 株式会社エリアクエスト店舗の商号を株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社）へ変更
2006年6月	株式会社リアルバリューを清算
2009年5月	100%子会社である株式会社エリアクエスト不動産コンサルティングと株式会社エリアクエスト店舗&オフィス（大阪本社）が合併
2009年9月	本店を東京都目黒区へ移転
2012年9月	本店を東京都新宿区へ移転
2014年11月	東京証券取引所市場第二部上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループの事業の内容及びグループ各社の当該事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

なお、当社グループは不動産ソリューション事業の単一セグメントであります。

不動産ソリューション事業

当社グループが展開する不動産ソリューション事業は、事業用不動産のビル所有者又はビル経営者に対して、ビルの収益性を追求し資産価値を維持・向上させるためのサービスを提供し、同時に、事業用不動産を使用する借主に対して、日常的なファシリティ（施設）を効率よく運営するためのサービスを提供しております。

① テナント誘致事業

テナント誘致事業の業務は、ビルの所有者又はビルの経営者に対して、ビルを使用する借主のニーズマーケティングからテナント誘致及びリーシングノウハウの提供までを行う成功報酬型のサービスです。

テナント誘致力を強めるために、当社グループは、多店舗展開を行っていくクライアントごとの独自の戦略を策定することから、出店物件の調査・選定、設備環境の問題解決、そして最終的に出店を実現するところまで業務受諾を行っております。各クライアントの店舗の業態情報及び出店戦略を入手し、各クライアントの戦略立地に人員を派遣し集中的に情報を入手し、またクライアントの出店意思を直接貸主に伝えていきます。当社グループに業務を委託することにより、各クライアントは従来の情報入手、立地調査及び貸主との折衝等の業務が短縮され効率よい出店を実現させていきます。さらに当社グループは、退店情報についても各クライアントから入手することにより、退店クライアントの退店コストを削減し、スクラップ＆ビルドの店舗網再構築を容易にできると考えており、新たな顧客開拓の手段として活用しております。

当社グループは、強いテナント誘致力を背景に、顧客であるビル所有者又はビル経営者が所有するビルの空室率上昇の抑制を図り、ビルが生み出すキャッシュ・フローの極大化を目指しております。そのため、当社グループは、顕在的借主へのアプローチにとどまらず、ニーズが明確化されていない段階の潜在的借主に積極的にアプローチを行い、借主の情報を収集・蓄積しております。借主の情報がより多く蓄積されることが、結果、貸主とのマッチング力を高め、貸主所有の不動産の収益性を追求することになり、ビルのキャッシュ・フローを高めるという目的に合致することになると考えております。当社グループはこのように、借主の情報及び貸主の情報を日常の営業活動により取得しております。それらの情報を、当社で開発したシステムを利用したデータベースに日々蓄積し、更新することにより、当社グループ独自の情報を利用したデータベースマーケティングを行っております。

また、オフィス開設を行うクライアントに対して企業の事業戦略を実現するために適切なオフィスを開設する戦略アドバイスを行っております。当社グループは従来の単なる借主の賃借条件（立地、予算、規模等）と物件情報のマッチングによるオフィスの開設ではなく、長期的且つ経営的視点で計画的にオフィスを開設することにより、設備投資の最小化、機能性・生産性等に対する効用の最大化等の、借主の事業収益につながる一つの経営資源としてのオフィスを開設する提案を行っております。

なお、テナント誘致事業の収益は、原則として貸主と借主の賃貸借契約が締結された時点で顧客より手数料として受領しております。

② 更新及び契約管理事業（売買仲介事業含む）

当社グループは、ビルのキャッシュ・フロー極大化のため、トラブルを未然に防止・解決することが重要であると考えております。ビル経営における諸問題を解決していくためのアドバイスや情報を提供しております。

ビル経営においては、トラブル等多数の問題が発生しておりますが、当社グループは親切丁寧に時間をかけてテナントと折衝し、建物新築に伴う立退きや賃料滞納の解消または明渡し等、合意に導くことを第一に考えております。

また、総合的なビル管理の見地において当社グループは相続問題にも取り組んでおり、ビルの所有者またはビルの経営者の売却ニーズにもお応えしております。

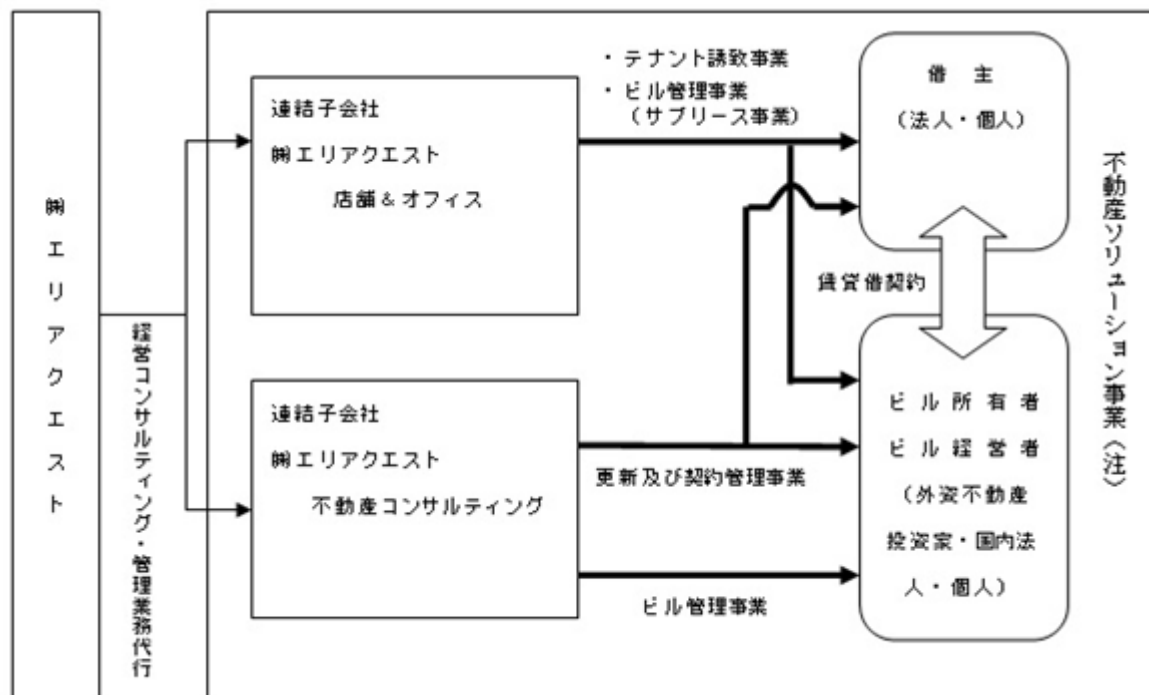
③ ビル管理事業（サブリース事業含む）

当社グループは、ビルのキャッシュ・フロー極大化のために、ビルのメンテナンスコストの効率的なサービスを提供し、法令改正によるビルメンテナンスの見直し等のアドバイスを行っております。当社グループは、強いテナント誘致力、トラブルを未然に防止・解決力、パノラマクリーニングという独自の清掃業務や各種法定点検の徹底を図り、快適なビル経営をサポートしております。

また、ビル経営における諸問題を解決していくためのアドバイスや情報を提供する業務とビルメンテナンスをパッケージ化した「プレミアム会員」サービスを、ビル所有者又はビル経営者に提供しております。また、ビルの所有者又はビルの経営者のご要望によってはサブリースも行っております。

なお、テナント誘致事業及びビル管理事業の内サブリース事業については株式会社エリアクエスト店舗＆オフィスが行っておりますが、株式会社エリアクエスト不動産コンサルティングから顧客の紹介を受けることも多くあります。また、更新及び契約管理事業、ビル管理事業については株式会社エリアクエスト不動産コンサルティングが行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



（注） 不動産ソリューション事業…テナント誘致事業、更新及び契約管理事業、ビル管理事業

当社は持株会社として、連結子会社2社に対して経営コンサルティング及び管理業務代行を行っており、各社との間で締結している経営コンサルティング契約、管理業務受託契約、採用業務受託契約及びシステム管理業務契約に基づき、コンサルティングフィー及び業務受託料を得ております。なお、当該取引は連結上消去されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング (注) 2. 3	東京都新宿区	30,000	不動産ソリューション事業	100	経営コンサルティング、管理・採用業務等受託 資金援助あり 役員の兼任3名
株式会社エリアクエスト店舗&オフィス (注) 2. 3	東京都新宿区	60,000	不動産ソリューション事業	100	経営コンサルティング、管理・採用業務等受託 資金援助あり 役員の兼任2名

- (注) 1. 当社グループは、不動産ソリューション事業の単一セグメントであります。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社エリアクエスト不動産コンサルティング、株式会社エリアクエスト店舗&オフィスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社エリアクエスト 不動産コンサルティング 自 2025年7月1日 至 2026年6月30日	株式会社エリアクエスト 店舗&オフィス 自 2025年7月1日 至 2026年6月30日
①売上高（千円）	444,533	2,101,056
②経常利益（千円）	84,947	32,368
③当期純利益（千円）	55,540	15,872
④純資産額（千円）	115,678	297,771
⑤総資産額（千円）	179,373	1,817,143

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の経営理念と企業哲学を経営の基本方針として事業に取り組んでおります。

(経営理念)

「地域密着を旨とし、貸主・借主に徹底サービスを提供する。情報と組織の強みを活かしたサービスに従事し、顧客と共に栄える。」

(企業哲学)

「テナント誘致・ビル管理・更新及び契約管理の三事業部が情報を共有・連携し、事業用不動産収益の最大化を追求する。」

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中長期的に安定した成長を目指し、売上高経常利益率10%を目標としています。また、配当性向30%以上を維持します。

(3) 経営環境

国内外の経済は、日本においては雇用環境の改善や省力化推進による設備投資の増加などにより、経済活動は底堅く推移したものの、為替相場の変動に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、中国市場の低迷、中東情勢に伴う物価上昇やサプライチェーンの混乱など、経営環境は不安定かつ不透明な状況が続いております。海外におきましては、AI関連投資等を背景に、米国を中心に緩やかな成長を維持したものの、中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりなど不安定かつ不透明な状況が継続いたしました。

このような環境下におきまして、仲介関連事業は前年比増加、サブリース事業は前年比件数微増、粗利益3.3%増とすることができました。

当連結会計年度においては、人材採用及び販売促進費の拡大等、積極的な営業姿勢を続けてまいりました。景気や企業の出店意欲等に左右されない磐石なストック収入の基盤を創ることが、次期のさらなる業績向上につながると考えております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、当社独自の専門的な不動産サービスによって、問題解決力のある管理会社を目指し顧客の囲い込みを進めます。また、中核事業であるリノベーションサブリース事業を着実に伸ばし、リノベーションサブリース件数を2027年6月期に265件を目標とします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社における、サステナビリティ関連のリスク及び機会を把握・管理するためのガバナンス体制は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由」に記載のコーポレートガバナンスの体制と同様であり、関係部署やそれぞれの会議体が責任をもってその取り組みを推進しています。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティを巡る課題への対応は重要な経営課題であると認識しており、社是である「貸主・借主に徹底サービスを提供」をベースに、貸主様、借主様がウィンウィンになる不動産管理を目指しています。不動産管理事業では、貸主の建物収益を最大化し、借主には好立地かつ企画化された店舗出店の実現をサポートすることで、出店型の駅前発展に貢献してきました。国連の掲げる世界共通目標であるSDGs達成につながる当社の取組の一部として、可能な限りの既存建物の維持管理や改修及びリフォーム工事の促進に取り組んでおります。深刻な危機に直面している地球環境保護対策として、世界の森林伐採等を減らし、二酸化炭素の吸収量を増やし二酸化炭素削減への貢献をすすめております。また、既存ビルを有効活用し、空き室が減ることで空家問題を防いでおります。

また、当社においては、人材確保に関する取組を経営上重要であると考えており、従業員は事業の成長を支える重要な存在であるとの認識のもと、多様な人材が最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。

人材の育成及び社内環境整備に関して、以下の施策を行ってまいります。

1. 人材の育成に関する方針

人材の多様性の確保及びスキル向上のため、下記の施策等の充実を図ってまいります。

- ①採用活動強化
- ②新卒高校生の採用活動の継続
- ③女性管理職割合増加推進
- ④資格手当・取得支援制度の改革
- ⑤社内研修制度の充実

2. 社内環境整備方針

エンゲージメント向上や働き方改革推進のため、以下の施策等の充実を図ってまいります。

- ①給与・手当制度の改革
- ②従業員持株会加入促進
- ③有給・育休制度整備
- ④福利厚生の実施
- ⑤健康診断の実施
- ⑥社内基幹システム強化

(3) リスク管理

当社では、企業環境を取りまくリスクに対応するため取締役会及び経営会議にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めております。具体的には、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ① 企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

(4) 指標及び目標

当社では、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針における指標及び目標については、上記「(2) 戦略」において記載した施策等の実施を通じ、サステナビリティを推進するうえで適切な指標及び目標を見定めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経済状況について

当社グループが事業を営む不動産業界においては、経済環境悪化により、当社を取り巻く環境が厳しくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制について

連結子会社株式会社エリアクエスト店舗&オフィスは収益不動産の賃貸仲介業務を行っており、宅地建物取引業法及び関係法令の規制を受けております。当社グループが営む事業においては、国土交通大臣・都道府県知事から免許を受ける必要があります。

当社グループは、法令順守を徹底した社員教育を行いコンプライアンス体制の整備に努めておりますが、同法及び関係法令に定められた事項に違反した場合、免許取消を含む行政処分がなされる可能性があり、免許取消等の処分がなされた場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

③顧客情報について

当社グループは営業活動に伴って入手した顧客情報を、当社独自に開発したシステムに蓄積しており、顧客情報の管理に注意を払っておりますが、外部からの不正な手段によるサーバ内侵入等により、顧客情報の外部漏洩がなされた場合、当社グループの信用力が低下し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループにおける財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」に記載しているとおりであります。

当社グループは、固定資産の減損損失、税効果会計、貸倒引当金、投資その他の資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)経営成績

当連結会計年度における国内外の経済は、日本においては雇用環境の改善や省力化推進による設備投資の増加などにより、経済活動は底堅く推移したものの、為替相場の変動に加え、ロシア・ウクライナ紛争の長期化、中国市場の低迷、中東情勢に伴う物価上昇やサプライチェーンの混乱など、経営環境は不安定かつ不透明な状況が続いております。海外におきましては、AI関連投資等を背景に、米国を中心に緩やかな成長を維持したものの、中東情勢の緊迫化による地政学リスクの高まりなど不安定かつ不透明な状況が継続いたしました。

このような環境下におきまして、仲介関連事業は前年比増加、サブリース事業は前年比件数微増、粗利益3.3%増とすることができました。

当連結会計年度においては、人材採用及び販売促進費の拡大等、積極的な営業姿勢を続けてまいりました。景気や企業の出店意欲等に左右されない磐石なストック収入の基盤を創ることが、次期のさらなる業績向上につながると考えております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,521,604千円（前連結会計年度比1.8%の増加）、営業利益276,961千円（前連結会計年度比4.9%の減少）、経常利益243,097千円（前連結会計年度比29.6%の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は129,565千円（前連結会計年度比15.2%の増加）となりました。

(3)財政状態

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は583,171千円となり前連結会計年度末に比べ37,952千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が35,397千円減少したことによるものであります。

固定資産は3,266,275千円となり、前連結会計年度末に比べ61,759千円減少いたしました。これは、主に投資有価証券が51,411千円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は3,853,486千円となり、前連結会計年度末に比べ100,688千円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は967,344千円となり、前連結会計年度末に比べ51,898千円減少いたしました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金が32,954千円減少したこと及び短期借入金が18,000千円減少したこと等によるものであります。

固定負債は1,550,091千円となり、前連結会計年度末に比べ3,953千円増加いたしました。これは、主に長期借入金金が34,294千円減少したこと及び社債が21,300千円減少したものの、長期預り保証金が75,766千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,517,435千円となり、前連結会計年度末に比べ47,945千円減少いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は1,336,050千円となり、前連結会計年度末に比べ52,743千円減少いたしました。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上129,565千円があったものの剰余金の配当により48,077千円減少、自己株式の取得により100,793千円減少したこと等によるものであります。

(4)経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ35,397千円減少し、当連結会計年度末残高は386,012千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

・ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、288,865千円（前年同期比8,324千円の収入減少）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益が222,452千円によるものであります。

・ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金は、46,480千円（前年同期は183,271千円の使用）となりました。これは、主に預り保証金の受入による収入159,726千円及び差入保証金の回収による収入23,757千円等によるものであります。

・ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、370,743千円（前年同期比36,159千円の支出増加）となりました。これは、主に自己株式の取得による支出100,793千円、社債の償還による支出34,100千円及び配当金の支払額47,656千円等によるものであります。

② 財務政策

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。売上債権の圧縮及び有価証券の売却等、資金の効率を高め、財務基盤の健全化を進めていく方針であります。

当社グループは、健全な財務状態及び営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力があることにより、当社グループの成長を維持するために将来必要となる資金を調達することが可能と考えております。

(6) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を不動産ソリューション事業の事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第27期 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	前年同期比 (%)
テナント誘致事業 (千円)	138,081	86.3
更新及び契約管理事業 (千円)	58,192	103.9
ビル管理事業 (千円)	2,325,331	102.9
合計 (千円)	2,521,604	101.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(7) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的に安定した成長を目指し、売上高経常利益率10%と、配当性向30%以上を目標としています。

当期においては、売上高経常利益率（連結）9.6%、配当性向（連結）49.3%と、配当性向は達成したものの、売上高経常利益率は未達となりました。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は114,759千円であります。主なものは、ビル管理事業内に係る賃貸借物件の取得価額等であります。

なお、設備投資額には、有形固定資産のほか無形固定資産を含めております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (名)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社 (東京都新宿区)	全社	建物附属設備及び 情報通信機器等	24,576	14,158	1,538 (1,358)	40,272	4
	不動産ソリューション事業	事業用ビル及び住 宅	316,606	—	524,965 (1,006)	841,571	7

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2026年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (名)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社エリアクエスト店 舗&オフィス	本社 (東京都新宿区)	不動産ソリューション事 業	賃貸借物件内装 工事、事業用ビ ル等	400,974	2,034	403,009	1

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,480,000
計	86,480,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2026年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年9月28日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,145,800	17,145,800	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数 100株
計	17,145,800	17,145,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2020年9月28日 （注）1	—	20,250,000	—	991,100	△2,250	—
2024年2月15日 （注）2	△3,104,200	17,145,800	—	991,100	—	—

（注）1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年6月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	－	8	32	8	36	10,686	10,770	－
所有株式数 （単元）	－	－	404	71,279	306	222	99,175	171,386	7,200
所有株式数の 割合（％）	－	－	0.24	41.59	0.18	0.13	57.87	100.00	－

- (注) 1. 自己株式1,659,000株は、「個人その他」に16,590単元含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
謙雅産業株式会社	東京都渋谷区代々木4-41-7	7,100,000	45.85
鈴木 洋	東京都港区	1,146,200	7.40
清原 雅人	東京都渋谷区	556,800	3.60
関口 さつき	神奈川県川崎市高津区	143,200	0.92
エリアクエストグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿6-5-1	129,414	0.84
エリアクエストグループ役員持株会	東京都新宿区西新宿6-5-1	121,700	0.79
丸山 秀治	東京都港区	119,500	0.77
甚目 裕史	愛知県あま市	80,000	0.52
荻野 美知子	群馬県太田市	37,500	0.24
金子 高久	東京都品川区	36,300	0.23
計	—	9,470,614	61.15

- (注) 1. 当社は自己株式を1,659,000株保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 前事業年度末において主要株主であった鈴木洋氏は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,659,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,479,600	154,796	—
単元未満株式	普通株式 7,200	—	—
発行済株式総数	17,145,800	—	—
総株主の議決権	—	154,796	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。

なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エリアクエスト	東京都新宿区西新宿 6-5-1	1,659,000	—	1,659,000	9.68
計	—	1,659,000	—	1,659,000	9.68

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員に対する株式所有制度)

①従業員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当グループ会社等の従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

②従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当グループ会社等の従業員に限定しております。

(役員に対する株式所有制度)

①役員株式所有制度の概要

当社は、当社及び当グループ会社等の役員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となることを目的として、役員持株会制度を導入しております。

②役員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び当グループ会社等の役員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年5月13日)での決議状況 (取得期間2026年5月14日～2026年5月14日)	539,000	100,900
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	539,000	100,793
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年9月1日)での決議状況 (取得期間2026年9月2日～2026年9月2日)	746,000	116,376
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	746,000	116,376
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,659,000	—	2,405,000	—

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。当社は、連結業績に応じた積極的な利益還元を実施すべく努力しており、将来の事業展開のための再投資、財務基盤の強化に努める中で総合的に勘案して決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を方針としております。次期配当につきましては、期末4.0円のみを予定しております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき年4.0円とする予定です。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は49.3%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、社内インフラの構築等へ有効投資してまいりたいと考えております。

また、当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は、2026年9月29日開催予定の第27回定時株主総会（以下、「本株主総会」といいます。）の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認された場合、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当等の決定を取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款に定める予定です。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
2026年9月29日 定時株主総会決議（予定）	61,947	4

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりです。

なお、当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行することから、当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下に記載したものから変更となる予定です。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、その重点を株主利益向上に置き、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることが重要な課題と認識しております。その一環といたしまして、意思決定の迅速化、経営の透明化等を意識しコンプライアンスの徹底等が機能する体制の構築に取り組んでまいります。

①企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

重要な意思決定については、取締役会において審議の上、決議されております。本報告書提出日（2026年9月28日）現在、取締役会は3名（うち1名が社外取締役）の取締役で、監査役会は3名（全員が社外監査役）の監査役で構成されております。また、取締役会で決議された事項においては、経営会議に迅速に伝達を行うことにより、業務執行責任の明確化を図っております。当社は、監査役制度を採用しており、株主総会のもとに法定機関である取締役会、監査役会を設置し、毎月定例取締役会を開催すると同時に、年間数回の監査役会を開催しております。毎月開催される取締役会においては、重要事項の審議、業務執行に関する検討・審議、サステナビリティへの取組みに関する事項など、監督機関としての運営を行っております。さらに、月2回の経営会議及び月1回のグループ経営会議を設けております。当該会議を通じて、法令遵守の精神を繰り返し確認すると共に、激変する経済環境への対応を協議しております。

なお、当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会は6名（うち2名が社外取締役）で構成されることとなります。これは、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るものです。

なお、当事業年度における個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清原 雅人	15	15
石川 志保	15	15
北原 美佳	15	15

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

業務執行の監査・監督については、全ての取締役会に社外取締役及び社外監査役の参加を義務付けており、取締役相互間による監督と監査役会による監査により行っており、上記の体制が適切であると判断し、意思決定の迅速化、経営の透明化等を意識しコンプライアンスの徹底を図っております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況の概要は以下の通りであります。

なお、当社は、本株主総会の承認を条件に監査等委員会設置会社へ移行いたします。監査等委員会設置会社へ移行後の「内部統制システムに関する基本方針」については、本株主総会後に開催される取締役会にて、監査等委員会設置会社への移行を踏まえた内容への改訂を決議する予定です。

本報告書提出日現在の基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- コンプライアンスについては、企業の社会的責任を果たすとともに、法令・定款を遵守し、企業倫理の確立と経営の健全化の確保に努めることを基本とする。
- 当社及び当社子会社における取締役及び使用人を含めた行動規範としてコンプライアンス体制に係る規程を定め、その周知徹底を図る。
- 内部監査室は当社及び当社子会社の職務執行の状況を監査し、改善指導を行うとともに、取締役会及び監査役会に報告する。

- d. コンプライアンスの観点から取締役及び使用人を対象とした「内部通報制度」を設置し、これに反する行為等を早期に発見し、是正に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
損失の危険等に関し、マニュアルの整備及び研修を実施し、当社及び当社子会社全体のリスク管理体制を確立する。また、「お客様相談室」を通じてクレーム発生と対応状況を一元管理し、その内容を定期的に取り締役に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、当社及び当社子会社の業務担当取締役を中心に構成される経営会議及び取締役会を通じて、当社及び当社子会社の各取締役の業務執行の効率的運営と監視体制の整備を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社の内部監査を当社が直接的に行うことにより、内部統制の実効性を高める。また、グループ幹部会議を通じて当社及び当社子会社の幹部を直接的に育成し、法令遵守・リスク管理体制を構築する。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - a. 監査役が監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
 - b. 監査役が監査役の職務を補助すべき使用人が他の部署の業務を兼務する場合には監査役の指揮命令を優先させる。
 - c. 配置された使用人の任命、評価及び異動等については、監査役会の意見を尊重する。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - a. 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令又は定款に違反する行為が行われ又は行われようとしていることを発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができる。
 - b. 監査役に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役並びに使用人に周知徹底する。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 監査役は、代表取締役、その他の取締役、会計監査人などと定期的に情報交換に努め、連携した当社及び当社子会社の監査の実効性を確保する。
 - b. 監査役は、その職務の執行に必要と認めるときは、弁護士、公認会計士等の外部の専門家等を利用することができ、当該職務の執行について生ずる費用は当社が負担する。
9. 反社会的勢力排除のための体制
当社及び当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、適切かつ健全な業務の遂行を確保する体制をとるものとする。
10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。
 - a. コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を開催し、法令遵守について審議しております。
 - b. 反社会的勢力排除に向けた対応については、弁護士等と連携し、徹底を図りました。
 - c. リスク事象の把握とリスクの発生頻度及び重要度の検証を行い、解決策について討議を行うとともに、情報の共有化を図っております。
 - d. 財務報告に係る内部統制の評価の基本計画書に基づき、決算財務プロセス、重要性の大きいプロセスの検討を実施しました。

二、リスク管理体制の状況

当社は、取締役会及び経営会議にて情報を共有し、リスクの早期発見と未然の防止に努めております。

また、「お客様相談室」を設置し、法令遵守の企業倫理の浸透、定着に努めてまいりました。また、リスクを統計的に分析することを通じてトラブルの発生を防止するリスク管理の運用を行っております。これにより、業務上発生するリスクの未然の防止と軽減に取り組んでおります。

ホ、役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補填することとしております。

なお、当該保険契約では、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等、一定の免責事由があり、また、補填する額について極度額を設けることにより、当該役員の職務の執行と適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

②取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。なお、当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当該議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定める予定です。

③取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

④株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑤取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ. 自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

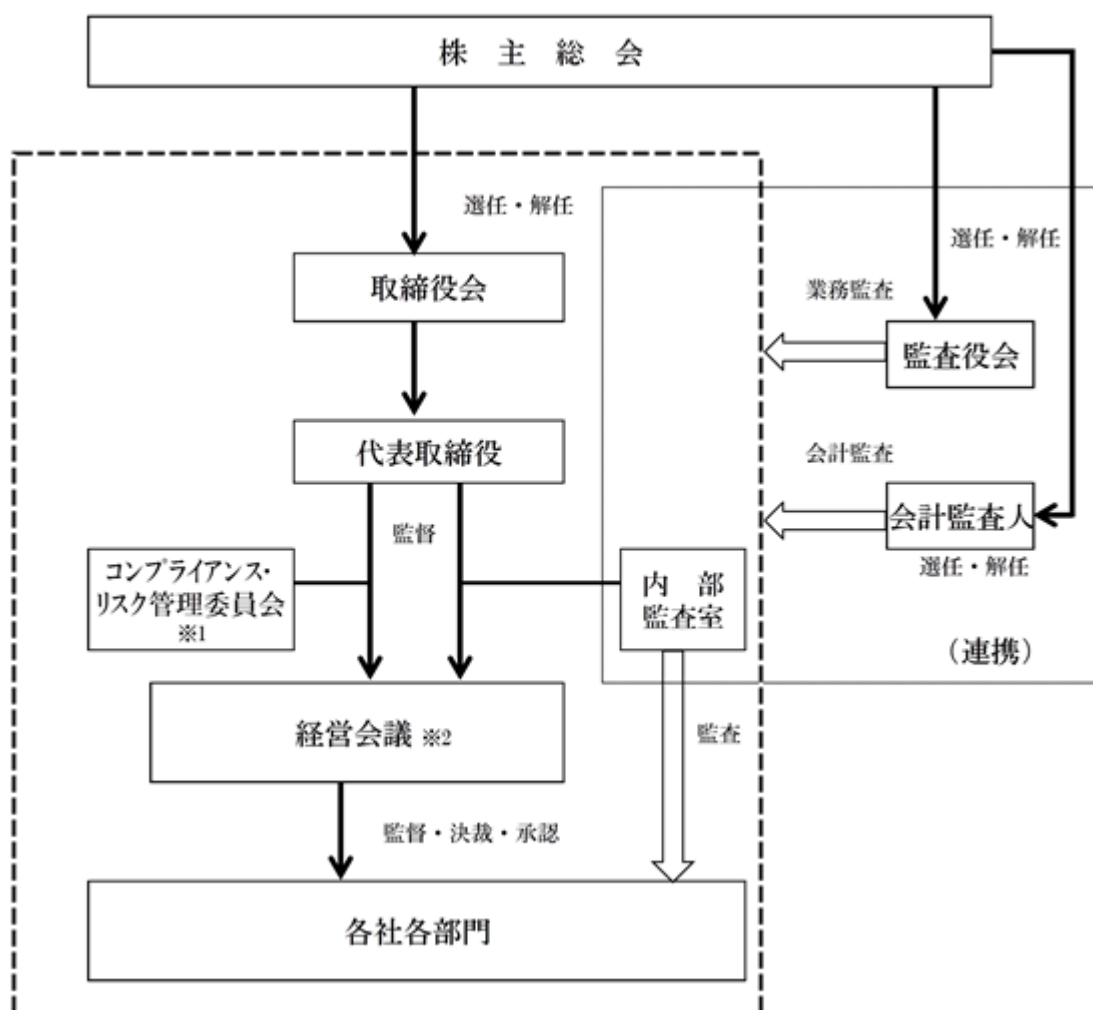
ロ. 中間配当

当社は、中間配当について、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

以上のコーポレート・ガバナンス体制の状況について、概念図を示すと次のとおりであります。



※ 1. コンプライアンスリスク管理委員会は、宮澤崇哉、北原美佳、和田大晟、名嘉笑利香、吉村龍士、蓮田翔子の6名で構成されています。

※ 2. 経営会議は、清原雅人、宮澤崇哉、和田大晟、名嘉笑利香、西原宏騎の5名で構成されています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年9月28日（本報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性3名 女性3名 （役員のうち女性の比率50.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清原 雅人	1967年2月2日生	1991年4月 野村證券(株)入社 1998年4月 (株)クエストプロパティーズ（現 (株)エ リアクエスト店舗&オフィス（東京本 社））取締役就任 2000年1月 当社設立代表取締役社長就任（現任） 2003年10月 (株)エリアクエスト店舗&オフィス（東 京本社）代表取締役就任（現任） (株)エリアクエスト不動産コンサルティ ング代表取締役就任（現任）	(注) 3	556,800
取締役	石川 志保	1974年7月19日生	1998年4月 (株)BTホールディング 取締役就任 （現任） 2017年9月 (株)エリアクエスト不動産コンサルティ ング 取締役就任（現任） 2023年9月 当社取締役就任（現任）	(注) 1、3	—
取締役	北原 美佳	1982年10月19日生	2006年4月 当社入社 2023年9月 当社取締役就任（現任） 2023年9月 (株)エリアクエスト店舗&オフィス 監 査役就任（現任） 2023年9月 (株)エリアクエスト不動産コンサルティ ング 監査役就任（現任）	(注) 3	—
常勤監査役	小川 洋	1974年5月29日生	1998年4月 芙蓉観光(株)入社 2004年10月 当社顧問就任 2018年9月 当社監査役就任 2023年9月 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 2、4	10,000
監査役	水上 孝一	1949年10月14日生	1980年3月 (株)経済界入社 2005年3月 (有)ケイ・エム・シー取締役就任 2006年9月 (株)ケイ・エム・シーに改組し代表取締 役社長就任（現任） 2010年9月 当社監査役就任（現任）	(注) 2、4	10,000
監査役	木下 浪枝	1948年12月14日生	1975年4月 (株)大阪読売広告社入社 1985年4月 (株)ホワイト入社 1990年4月 インテリアコーディネーター（個人事 業主）（現任） 2023年9月 当社監査役就任（現任）	(注) 2、4	18,000
計					594,800

- (注) 1. 取締役石川志保は、社外取締役であります。
2. 監査役小川洋、水上孝一及び木下浪枝は、社外監査役であります。
3. 取締役清原雅人、石川志保及び北原美佳の任期は、2025年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役水上孝一、小川洋及び木下浪枝の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
戸田 強	1978年5月20日生	2007年8月 当社入社 2017年12月 (株)エリアクエスト店舗&オフィス 取 締役就任（現任）	—

2. 本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社役員は以下のとおりとなる予定です。

なお、役職名及び略歴については、本株主総会後に開催予定の取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性5名 女性1名 （役員のうち女性の比率16.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	清原 雅人	1967年2月2日生	1991年4月 野村證券(株)入社 1998年4月 (株)クエストプロパティーズ（現 (株)エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社））取締役就任 2000年1月 当社設立代表取締役社長就任（現任） 2003年10月 (株)エリアクエスト店舗&オフィス（東京本社）代表取締役就任（現任） (株)エリアクエスト不動産コンサルティング代表取締役就任（現任）	(注) 2	556,800
取締役	清原 毅史	1964年2月10日生	1987年4月 (株)熊日広告社入社 2026年9月 当社取締役就任（現任）	(注) 2	—
取締役	北原 美佳	1982年10月19日生	2006年4月 当社入社 2023年9月 当社取締役就任（現任） 2023年9月 (株)エリアクエスト店舗&オフィス 監査役就任（現任） 2023年9月 (株)エリアクエスト不動産コンサルティング 監査役就任（現任）	(注) 2	—
取締役（常勤監査等委員）	佐々木 達雄	1960年9月3日生	2003年3月 当社入社 2018年9月 (株)エリアクエスト不動産コンサルティング 取締役就任 2020年1月 (株)エリアクエスト店舗&オフィス 監査役就任 2026年9月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	(注) 3	—
取締役（監査等委員）	水上 孝一	1949年10月14日生	1980年3月 (株)経済界入社 2005年3月 (有)ケイ・エム・シー取締役就任 2006年9月 (株)ケイ・エム・シーに改組し代表取締役社長就任（現任） 2010年9月 当社監査役就任 2026年9月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 1、3	10,000
取締役（監査等委員）	小川 洋	1974年5月29日生	1998年4月 芙蓉観光(株)入社 2004年10月 当社顧問就任 2018年9月 当社監査役就任 2023年9月 当社常勤監査役就任 2026年9月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 1、3	10,000
計					576,800

- (注) 1. 取締役水上孝一及び小川洋は、社外取締役であります。
2. 取締役清原雅人、清原毅史及び北原美佳の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から2027年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役佐々木達雄、水上孝一及び小川洋の任期は、2026年6月期に係る定時株主総会終結の時から2028年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
内田 久美子	1969年1月23日生	1990年4月 セコム㈱入社 1996年4月 KKRホテル熊本（国家公務員共済組合連合会）入社 2016年4月 ファミリーマート熊本池田二丁目店オーナー兼店長	—
木下 浪枝	1948年12月14日生	1975年4月 ㈱大阪読売広告社入社 1985年4月 ㈱ホワイト入社 1990年4月 インテリアコーディネーター（個人事業主）（現任） 2023年9月 当社監査役就任	18,000

② 社外役員の状況

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

各社外監査役は「① 役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、社外取締役又は社外監査役と当社の間にその他特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、社外取締役は水上孝一氏及び小川洋氏の2名となります。各氏は前述のとおり当社との間に特別の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役会に出席して取締役の業務執行について監査を行い、また監査計画に基づいて監査を行うことにより、監査の実効性の確保に努めております。内部監査室及び会計監査人との連携状況等については、常勤監査役から監査役会にて報告を受け、問題点等について協議し、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、この体制を効率的かつ円滑に進行させるため、常勤監査役が内部監査室及び会計監査人と密に連携及び意見交換を行い、十分な情報収集を行っております。

なお当社は、本株主総会の議案（決議事項）として「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、現在の監査役の役割については、監査等委員である取締役が担うこととなります。

(3) 【監査の状況】

当社における監査の状況は以下のとおりです。

なお、当社は本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行することから、当社の監査の状況は、以下に記載したものと変更となる予定です。

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の体制で、監査役会が定めた監査計画、監査の方針、業務分担などに従い、取締役会等の重要な会議への出席等により、取締役の職務の執行を監査しております。また、常勤監査役は、監査役会において社外監査役にコーポレート・ガバナンスの状況を報告し、必要な助言を受ける体制が構築されております。

なお、監査役小川洋は、2004年10月から2018年9月まで当社顧問を務めており当社の財務及び会計に関する豊富な知見を有しております。社外監査役水上孝一は、企業経営に精通しているとともに財務及び会計に関する豊富な知見を有しており、社外監査役木下浪枝は、これまで培ってきた経験を活かし、当社の実効性のある監査機能及び役割を果たしていると考えております。その経歴等から3氏は社外監査役として、監査体制の独立性及び中立性を一層高めるとともに、社外における会社経営に関する経験・知識や法律・会計等の専門的な知見等に基づき、第三者の立場から客観的に監査意見を表明し、また、取締役会に対して忌憚のない質問や意見の具申及び有用な情報提供等を行うという機能及び役割を果たしていると考えております。

監査役会は月1回開催しており、当事業年度における個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小川 洋	12	12
水上 孝一	12	12
木下 浪枝	12	12

監査役会における具体的な検討内容として、各法令に定める計算書類等が、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているかどうか、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実の有無、内部統制システムの妥当性、サステナビリティへの取組みに関する事項が挙げられます。

なお当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、当社は同日付で監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員である取締役は3名、うち監査等委員である社外取締役は2名となります。監査等委員である取締役水上孝一氏及び小川洋氏は、財務及び会計に関する知見を有しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査機能を担う独立の部門として代表取締役直属で設置している内部監査室が、内部監査規程に則り、監査計画に基づき業務監査を実施し、内部統制の適切性・有効性の検証を行っております。その結果は毎月開催されるリスク・コンプライアンス委員会において報告・共有されております。また、取締役会並びに監査役及び監査役会に対しても内部監査の実施結果を報告し、随時意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の状況

三優監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 鳥井 仁

指定社員 業務執行社員 竹村 崇之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者6名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより、総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認すると共に、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、三優監査法人の再任を決議いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,800	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,800	—	25,000	—

前連結会計年度における監査証明業務に基づく報酬には、臨時決算監査に関する報酬を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（BDO）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査法人より、監査対象事業年度の監査予定時間を基礎として計算した見積報酬額の提示および説明を受けた後、報酬の妥当性を協議・検討し、最終的に経営者が決定しております。

なお、監査報酬の決定については、会社法第399条に基づき監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から会計監査に係る報告を聴取し、また監査立会いに加えて会計監査人との定期的な意見交換を基に、前連結会計年度の監査実績の分析・評価に必要な情報収集を行い、当該実績を踏まえた新年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬見積額の相当性について、監査役会にて検討し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2020年9月25日開催の取締役会において、当社の役員報酬は、職務執行の対価としての役員報酬により構成されています。

(役員報酬)

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。当社の取締役の報酬等の額は2006年9月26日開催の第7期定時株主総会での決議により、年額80百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人給与を含みません。）としております。また、当社の監査役の報酬等の額は、2006年9月26日開催の第7期定時株主総会での決議により、年額25百万円以内としております。

役員報酬については、株主総会で承認を受けた範囲内で、各取締役及び監査役の報酬額を、取締役については取締役会により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

なお当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」及び「監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件」を提案しており、当該議案が承認された場合、役員等の報酬等に関する株主総会決議は以下のとおりとなります。

・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2026年9月29日開催の第27回定時株主総会であり、決議の内容は、年額80百万円以内とされております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役0名）です。

・当社の監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2026年9月29日開催の第27回定時株主総会であり、決議の内容は、年額25百万円以内とされております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針)

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

基本報酬の水準は、他社水準を参考として設定し、取締役の個人別の報酬等については、連結業績・役位・職責・在任期間・業績に対する貢献度等に応じて配分額を勘案して、取締役会にて決定するものとしております。

なお当社は、本株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」及び「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件」を提案しており、本株主総会終結後の取締役会において、対象者を「取締役」としている部分は「取締役（監査等委員である取締役を除く。）」とする旨の形式的な変更を行うことを予定しております。

(取締役の個人別の報酬等の内容に係る委任)

取締役会は、代表取締役社長に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、決議は取締役会で行うものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	48,135	48,135	—	2
社外役員	14,208	14,208	—	4

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資である投資株式」とし、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有していません。

②保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	6	19,182	6	19,182
非上場株式以外の株式	4	616,463	3	667,536

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略については、「第2 事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組(2) 戦略」に記載のとおりであります。

当社グループにおける従業員の給与その他の給付の額及び内容については、経営環境や社会変化を踏まえながら継続的に見直しを行い、能力、経験及び職責に応じて給与を決定しております。また、個人の成果および貢献度を総合的に反映して賞与を決定しております。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
不動産ソリューション事業	26	(－)
全社（共通）	4	(－)
合計	30	(－)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を() 外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年6月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
11 (－)	26.8	4.6	6,251,813	12.0

セグメントの名称	従業員数（名）	
不動産ソリューション事業	7	(－)
全社（共通）	4	(－)
合計	11	(－)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を() 外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年7月1日から2026年6月30日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	414,327	378,929
売掛金	45,661	50,197
その他	161,135	154,043
流動資産合計	621,123	583,171
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 1 1,461,567	※ 1 1,515,783
減価償却累計額	△708,476	△770,875
建物及び構築物（純額）	753,091	744,908
車両運搬具	25,905	36,805
減価償却累計額	△13,957	△18,966
車両運搬具（純額）	11,947	17,839
工具、器具及び備品	264,069	264,831
減価償却累計額	△245,218	△248,120
工具、器具及び備品（純額）	18,850	16,711
土地	※ 1 526,276	※ 1 526,503
リース資産	84,668	60,137
減価償却累計額	△36,162	△29,009
リース資産（純額）	48,505	31,128
建設仮勘定	219	—
有形固定資産合計	1,358,890	1,337,091
無形固定資産		
ソフトウェア	8,537	6,468
借地権	51,876	51,876
その他	2,342	2,342
無形固定資産合計	62,756	60,686
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 695,360	※ 1 643,948
長期貸付金	89,021	83,918
繰延税金資産	15,065	16,244
長期前払費用	56,157	56,427
敷金及び保証金	855,027	883,054
保険積立金	65,544	54,692
会員権	36,496	36,496
その他	103,043	103,043
貸倒引当金	△9,328	△9,328
投資その他の資産合計	1,906,388	1,868,497
固定資産合計	3,328,035	3,266,275
繰延資産		
社債発行費	5,015	4,039
繰延資産合計	5,015	4,039
資産合計	3,954,174	3,853,486

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,542	9,310
短期借入金	※ 1 84,668	※ 1 66,668
1 年内償還予定の社債	※ 1 34,100	※ 1 21,300
1 年内返済予定の長期借入金	※ 1 167,248	※ 1 134,294
リース債務	23,050	12,296
未払金	※ 1 429,255	※ 1 426,645
未払法人税等	40,095	61,127
株主優待引当金	15,017	17,669
その他	213,265	218,033
流動負債合計	1,019,243	967,344
固定負債		
社債	※ 1 105,150	※ 1 83,850
長期借入金	※ 1 176,611	※ 1 142,317
リース債務	29,131	19,583
長期預り保証金	1,135,615	1,211,382
その他	99,629	92,957
固定負債合計	1,546,137	1,550,091
負債合計	2,565,381	2,517,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	991,100	991,100
利益剰余金	592,801	674,289
自己株式	△187,052	△287,845
株主資本合計	1,396,848	1,377,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△8,055	△41,493
その他の包括利益累計額合計	△8,055	△41,493
純資産合計	1,388,793	1,336,050
負債純資産合計	3,954,174	3,853,486

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 2,476,579	※1 2,521,604
売上原価	1,755,975	1,776,403
売上総利益	720,603	745,201
販売費及び一般管理費		
役員報酬	60,763	62,343
給与手当	59,396	65,394
法定福利費	10,439	12,317
求人費	3,400	4,820
減価償却費	25,820	27,145
地代家賃	18,292	17,688
広告宣伝費	21,083	21,392
交際費	52,929	64,721
通信費	5,293	5,066
旅費及び交通費	13,023	16,735
支払手数料	78,052	81,582
顧問料	9,271	8,998
業務委託費	4,320	4,410
株主優待引当金繰入額	14,443	16,830
その他	52,986	58,792
販売費及び一般管理費合計	429,516	468,240
営業利益	291,087	276,961
営業外収益		
受取利息	323	969
未払配当金除斥益	298	—
有価証券運用益	18,832	86,605
預り保証金精算益	3,714	—
その他	3,214	2,672
営業外収益合計	26,383	90,247
営業外費用		
支払利息	17,652	18,967
支払手数料	2,235	10,812
社債発行費償却	1,317	975
有価証券運用損	108,550	93,060
その他	109	295
営業外費用合計	129,865	124,111
経常利益	187,604	243,097
特別利益		
投資有価証券売却益	4,883	—
固定資産売却益	※2 818	—
保険解約返戻金	19,697	—
受取和解金	4,768	—
立退補償金	1,200	—
特別利益合計	31,366	—
特別損失		
固定資産売却損	—	※3 7,821
固定資産除却損	※4 10,229	※4 1,434
投資有価証券売却損	777	—
和解金	14,012	7,822
保険解約損	—	3,565
特別損失合計	25,019	20,644

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
税金等調整前当期純利益	193,952	222,452
法人税、住民税及び事業税	75,568	94,065
法人税等調整額	5,922	△1,178
法人税等合計	81,491	92,886
当期純利益	112,461	129,565
親会社株主に帰属する当期純利益	112,461	129,565

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
当期純利益	112,461	129,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△195,776	△33,438
その他の包括利益合計	※1 △195,776	※1 △33,438
包括利益	△83,315	96,127
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△83,315	96,127

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	991,100	530,217	△85,677	1,435,639
当期変動額				
剰余金の配当		△49,877		△49,877
親会社株主に帰属する当期純利益		112,461		112,461
自己株式の取得			△101,375	△101,375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	62,583	△101,375	△38,791
当期末残高	991,100	592,801	△187,052	1,396,848

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	187,721	187,721	1,623,361
当期変動額			
剰余金の配当			△49,877
親会社株主に帰属する当期純利益			112,461
自己株式の取得			△101,375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△195,776	△195,776	△195,776
当期変動額合計	△195,776	△195,776	△234,568
当期末残高	△8,055	△8,055	1,388,793

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	991,100	592,801	△187,052	1,396,848
当期変動額				
剰余金の配当		△48,077		△48,077
親会社株主に帰属する当期純利益		129,565		129,565
自己株式の取得			△100,793	△100,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	81,488	△100,793	△19,304
当期末残高	991,100	674,289	△287,845	1,377,544

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△8,055	△8,055	1,388,793
当期変動額			
剰余金の配当			△48,077
親会社株主に帰属する当期純利益			129,565
自己株式の取得			△100,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,438	△33,438	△33,438
当期変動額合計	△33,438	△33,438	△52,743
当期末残高	△41,493	△41,493	1,336,050

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	193,952	222,452
減価償却費	129,203	129,346
受取利息及び受取配当金	△323	△969
支払利息	17,652	18,967
社債発行費償却	1,317	975
固定資産売却損益 (△は益)	△818	7,821
固定資産除却損	10,229	1,434
有価証券運用損益 (△は益)	89,718	6,454
投資有価証券売却損益 (△は益)	△4,105	—
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	4,937	2,651
保険解約返戻金	△19,697	—
保険解約損益 (△は益)	—	3,565
和解金	14,012	7,822
売上債権の増減額 (△は増加)	41,169	△4,536
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,786	△3,232
長期前受収益の増減額 (△は減少)	△22,234	△23,874
前受金の増減額 (△は減少)	12,415	4,349
前払費用の増減額 (△は増加)	7,077	△8,447
その他	△32,893	11,819
小計	444,401	376,601
利息及び配当金の受取額	323	969
利息の支払額	△17,802	△18,960
法人税等の支払額	△131,033	△75,584
法人税等の還付額	15,313	13,662
和解金の支払額	△14,012	△7,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	297,189	288,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△157,879	△23,464
有形固定資産の売却による収入	818	10,746
無形固定資産の取得による支出	△3,480	△1,200
借地権の取得による支出	△51,876	—
信用取引による支出	△104,697	△24,077
信用取引決済による収入	14,978	71,336
投資有価証券の取得による支出	△33,528	△69,198
投資有価証券の売却による収入	88,267	—
保険積立金の積立による支出	△12,699	△12,699
保険積立金の解約による収入	47,072	19,985
貸付金の回収による収入	5,094	5,208
預り保証金の受入による収入	96,721	159,726
預り保証金の返還による支出	△63,055	△79,222
差入保証金の差入による支出	△26,802	△34,417
差入保証金の回収による収入	17,796	23,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	△183,271	46,480

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	△600	△18,000
長期借入れによる収入	102,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△156,274	△167,248
社債の償還による支出	△41,300	△34,100
長期未払金の返済による支出	△76,222	△60,795
自己株式の取得による支出	△101,375	△100,793
配当金の支払額	△49,845	△47,656
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△10,967	△42,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△334,584	△370,743
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△220,666	△35,397
現金及び現金同等物の期首残高	642,076	421,410
現金及び現金同等物の期末残高	※1 421,410	※1 386,012

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。当該連結子会社は(株)エリアクエスト不動産コンサルティング及び(株)エリアクエスト店舗&オフィスの2社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

工具、器具及び備品 3年～13年

車両運搬具 4年～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

③長期前払費用

定額法を採用しております。

④リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証がある場合は残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、いずれの事業においても対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

①ビル管理事業

ビル所有者との業務委託契約に基づき、不動産の管理・清掃・保守業務等の建物管理サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務はサービス提供につれて顧客に支配が移転するものであり、履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

また、サブリース物件及び自社所有物件の賃借人との賃貸借契約に基づき、電気ガス等を提供する義務等を負っております。当該履行義務はサービス提供につれて顧客に支配が移転するものであり、履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

工事を必要としているビル所有者を工事業者に紹介する取引に関しては、工事業者とビル所有者との請負契約が締結される一時点で履行義務が充足されるものであり、当該契約時点において収益を認識しております。

なお、サブリース物件及び自社所有物件の賃貸収入に関しては『リース取引に関する会計基準』（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

② テナント誘致事業

ビル所有者との業務委託契約に基づき、テナントの募集に関する義務を負っております。また、出店希望者との業務委託契約に基づき、店舗候補物件の調査に関する履行義務を負っています。これらの履行義務はビル所有者と出店希望者との賃貸借契約が締結される一時点で充足されるものであり、当該契約時点において収益を認識しております。

③ 更新及び契約管理事業

ビル所有者との業務委託契約に基づき、テナントとの契約管理に関する義務を負っております。当該履行義務はビル所有者とテナントとの賃貸借契約の更新が行われる一時点で充足されるものであり、当該契約の更新時点において収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,358,890	1,337,091
無形固定資産	62,756	60,686

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位である資産グループとして、所有ビル、サブリースの各物件を識別しております。

資産グループごとに収益性の低下又は市場価格の著しい下落により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された物件に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該見積り総額が帳簿価額を下回る場合に、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

(2) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の悪化などにより物件の収益が悪化した場合、翌連結会計年度において新たに減損の兆候が識別され、減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年6月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
建物	210,205千円	192,686千円
土地	318,919	280,301
投資有価証券	266,455	256,021
計	795,580	729,008

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
短期借入金	84,668千円	66,668千円
1年内返済予定の長期借入金	159,244	8,004
長期借入金	145,302	23,305
未払金	332,039	315,295
被保証債務(注)	139,250	105,150
計	860,503	518,422

(注) 被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還社債に対して金融機関から保証を受けている額であります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
車両運搬具	818千円	一千円
計	818	—

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
リース資産	一千円	7,821千円
計	—	7,821

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
建物及び構築物	10,229千円	1,434千円
計	10,229	1,434

(連結包括利益計算書関係)
※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△283,431千円	△33,438千円
組替調整額	4,105	—
法人税等及び税効果調整前	△279,326	△33,438
法人税等及び税効果額	83,549	—
その他有価証券評価差額金	△195,776	△33,438
その他の包括利益合計	△195,776	△33,438

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	17,145,800	—	—	17,145,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	520,000	600,000	—	1,120,000

(変動事由の概要)
2024年7月12日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 600,000株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
(1) 配当金の支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	49,877	3.0	2024年6月30日	2024年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	48,077	利益剰余金	3.0	2025年6月30日	2025年9月26日

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	17,145,800	—	—	17,145,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,120,000	539,000	—	1,659,000

（変動事由の概要）

2026年5月13日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 539,000株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金の支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年9月25日 定時株主総会	普通株式	48,077	3.0	2025年6月30日	2025年9月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年9月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年9月29日 定時株主総会	普通株式	61,947	利益剰余金	4.0	2026年6月30日	2026年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	414,327千円	378,929千円
預け金(流動資産その他)	7,082	7,082
現金及び現金同等物	421,410	386,012

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの内規に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。投資有価証券は、主に株式(信用取引含む)であり、市場価格の変動リスクや、発行体の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直す体制としております。長期貸付金は主に建設協力金であり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。敷金及び保証金は、主として本社の賃貸借契約に伴い支払った敷金及び子会社のビル管理事業内のサブリース事業に係る賃貸借契約に伴い支払った保証金からなり、相手先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、オーナーと定期的に連絡を取り信用状況の把握に努めております。会員権は、会員権相場の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、日刊新聞又は会員権取扱店(インターネットサイトを含む。)等にて相場(時価)の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。社債及び借入金、主に運転資金に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社債及び借入金の残高からして金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。長期預り保証金は、子会社のビル管理事業内のサブリース事業に係る賃貸借契約に伴い預かった保証金です。これら営業債務、社債、借入金及び長期預り保証金等の金銭債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金及び短期借入金は短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。なお市場価格のない金融商品は含まれておりません（（注）1. 参照）。

前連結会計年度（2025年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	676,178	676,178	—
(2) 長期貸付金（1年内回収予定含む）	94,295	83,052	△11,242
(3) 敷金及び保証金	855,027	790,405	△64,621
(4) 会員権	22,474	23,260	785
資産計	1,647,974	1,572,896	△75,078
(1) 社債（1年内返済予定含む）	139,250	139,250	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）	343,859	341,583	△2,275
(3) リース債務（1年内返済予定含む）	52,181	49,066	△3,115
(4) 長期預り保証金	1,135,615	1,049,787	△85,828
負債計	1,670,906	1,579,687	△91,219

当連結会計年度（2026年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券	624,766	624,766	—
(2) 長期貸付金（1年内回収予定含む）	89,086	71,940	△17,146
(3) 敷金及び保証金	883,054	756,675	△126,379
(4) 会員権	22,474	23,440	965
資産計	1,619,382	1,476,822	△142,560
(1) 社債（1年内返済予定含む）	105,150	105,150	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定含む）	276,611	274,131	△2,479
(3) リース債務（1年内返済予定含む）	31,880	31,407	△473
(4) 長期預り保証金	1,211,382	1,038,013	△173,368
負債計	1,625,024	1,448,702	△176,321

（注）1. 市場価格のない金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
非上場株式等	19,182	19,182
会員権	14,022	14,022

これらについては、「(1) 投資有価証券」及び「(4) 会員権」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	414,327	—	—	—
売掛金	45,661	—	—	—
長期貸付金	5,273	23,081	27,810	38,129
合計	465,261	23,081	27,810	38,129

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	378,929	—	—	—
売掛金	50,197	—	—	—
長期貸付金	5,168	23,088	24,433	36,396
合計	434,296	23,088	24,433	36,396

(注) 3. 社債、借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	84,668	—	—	—	—	—
社債	34,100	21,300	21,300	21,300	21,300	19,950
長期借入金	167,248	114,849	31,160	16,008	14,594	—
リース債務	23,050	10,636	12,806	5,688	—	—
合計	309,066	146,785	65,266	42,996	35,894	19,950

当連結会計年度(2026年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	66,668	—	—	—	—	—
社債	21,300	21,300	21,300	21,300	13,300	6,650
長期借入金	134,294	64,496	49,344	28,477	—	—
リース債務	12,296	15,805	3,778	—	—	—
合計	234,558	101,601	74,422	49,777	13,300	6,650

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	676,178	—	—	676,178
資産計	676,178	—	—	676,178

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	624,766	—	—	624,766
資産計	624,766	—	—	624,766

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内回収予定含む）	—	83,052	—	83,052
敷金及び保証金	—	790,405	—	790,405
会員権	—	23,260	—	23,260
資産計	—	896,718	—	896,718
社債（1年内返済予定含む）	—	139,250	—	139,250
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	341,583	—	341,583
リース債務（1年内返済予定含む）	—	49,066	—	49,066
長期預り保証金	—	1,049,787	—	1,049,787
負債計	—	1,579,687	—	1,579,687

当連結会計年度（2026年6月30日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金（1年内回収予定含む）	—	71,940	—	71,940
敷金及び保証金	—	756,675	—	756,675
会員権	—	23,440	—	23,440
資産計	—	852,056	—	852,056
社債（1年内返済予定含む）	—	105,150	—	105,150
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	274,131	—	274,131
リース債務（1年内返済予定含む）	—	31,407	—	31,407
長期預り保証金	—	1,038,013	—	1,038,013
負債計	—	1,448,702	—	1,448,702

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

（1）投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類しております。

（2）長期貸付金

元利金の合計額を国債の利回り等の適切な利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（3）敷金及び保証金

返済予定時期を合理的に見積もった上で、回収可能性を反映した受取見込額を、実質的な契約期間に対応する無リスクの利子率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（4）会員権

日刊新聞又は会員権取扱店（インターネットサイトを含む）等の相場価格を用いて評価しておりますが、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

負債

（1）社債、長期借入金及びリース債務

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価が帳簿価額に近似しているため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規社債、新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

（2）長期預り保証金

返還予定時期を合理的に見積もった上で、返還見込額を、実質的な契約期間に対応する無リスクの利子率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	66,651	63,479	3,171
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66,651	63,479	3,171
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	609,527	620,959	△11,432
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	609,527	620,959	△11,432
合計		676,178	684,439	△8,260

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 19,182千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	624,766	735,044	△110,278
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	624,766	735,044	△110,278
合計		624,766	735,044	△110,278

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 19,182千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	88,267	4,883	777
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	88,267	4,883	777

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当連結会計年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	3,681	3,681
会員権評価損	9,962	9,962
未払事業税	3,649	4,340
貸倒引当金	3,305	3,305
長期前受収益	11,825	12,395
差入保証金（資産除去債務）	1,323	1,323
株主優待引当金	4,733	5,569
その他有価証券評価差額金	2,282	12,844
その他	1,396	949
繰延税金資産小計	42,160千円	54,368千円
評価性引当額	△27,095	△38,124
繰延税金資産合計	15,065千円	16,244千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 6 月30日)	当連結会計年度 (2026年 6 月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1	8.9
住民税均等割	0.5	0.3
評価性引当額の増減	0.7	△0.8
連結子会社との税率差異	2.1	1.8
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.0	41.7

(資産除去債務関係)

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、本社ビルの建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

当連結会計年度の期首時点及び期末時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は4,200千円であります。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

当連結会計年度の期首時点及び期末時点において、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は4,200千円であります。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のテナントビル及び住宅（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は65,591千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は67,886千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	651,084	878,550
期中増減額	227,465	13,118
期末残高	878,550	891,668
期末時価	964,788	969,808

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期末の時価は、適切な市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて、自社で算定した価額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
ビル管理事業	353,278	367,430
テナント誘致事業	159,998	138,081
更新及び契約管理事業	56,019	58,192
顧客との契約から生じる収益	569,296	563,703
その他の収益(注)	1,907,282	1,957,900
外部顧客への売上高	2,476,579	2,521,604

(注)「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)及び当連結会計年度(自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)

当社グループは、不動産ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、不動産ソリューション事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上の90%超であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、不動産ソリューション事業の単一セグメントであり、当該事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年 7 月 1 日 至 2025年 6 月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清原 雅人	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.9 間接 44.3	銀行借入に対する債務被保証	銀行借入に対する債務被保証 (注)	39,313	—	—

(注) 銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清原 雅人	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.9 間接 44.3	連結子会社銀行借入に対する債務被保証	連結子会社銀行借入に対する債務被保証 (注)	39,313	—	—

(注) 銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清原 雅人	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.6 間接 45.8	銀行借入に対する債務 被保証	銀行借入に対する債務 被保証 (注) 1	31,309	—	—
主要株主	鈴木 洋			元当社取締役	(被所有) 直接 7.4	自己株式取得	自己株式取得 (注) 2	100,793	—	—

(注) 1. 銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 自己株式の取得については、2026年5月13日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）を利用し、2026年5月13日の終値で取引を行っております。当該取引に伴い、2026年5月14日付で鈴木洋は当社の主要株主ではなくなっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清原 雅人	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 3.6 間接 45.8	連結子会社 銀行借入に対する債務 被保証	連結子会社 銀行借入に対する債務 被保証 (注)	31,309	—	—

(注) 銀行借入に対して債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり純資産額	86円66銭	86円27銭
1株当たり当期純利益金額	7円00銭	8円12銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	－円－銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	－円－銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当連結会計年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	112,461	129,565
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	112,461	129,565
期中平均株式数(千株)	16,065	15,960

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2026年9月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主利益還元の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。

2. 取得に係る事項の内容

- ①取得対象株式の種類 普通株式
- ②取得する株式の総数 746,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.8%)
- ③株式の取得価額の総額 116,376,000円(上限)
- ④取得日 2026年9月2日
- ⑤取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 取得の状況

- ①取得した株式の種類 普通株式
- ②取得した株式の総数 746,000株
- ③株式の取得価額の総額 116,376,000円
- ④取得日 2026年9月2日
- ⑤取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)エリアクエスト不動産コンサルティング	第1回無担保社債	2018年7月31日	3,200 (3,200)	— (—)	0.67	なし	2025年7月25日
(株)エリアクエスト	第1回無担保社債	2020年6月26日	40,000 (8,000)	32,000 (8,000)	0.77	なし	2030年5月31日
(株)エリアクエスト	第2回無担保社債	2021年3月2日	9,600 (9,600)	— (—)	0.77	なし	2026年2月27日
(株)エリアクエスト	第3回無担保社債	2021年12月17日	86,450 (13,300)	73,150 (13,300)	0.77	なし	2031年11月19日
合計	—	—	139,250 (34,100)	105,150 (21,300)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
21,300	21,300	21,300	21,300	13,300

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	84,668	66,668	2.17	—
1年以内に返済予定の長期借入金	167,248	134,294	1.62	—
1年以内に返済予定のリース債務	23,050	12,296	1.01	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	176,611	142,317	1.53	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,131	19,583	0.47	2027年～2028年
合計	480,708	375,159	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	64,496	49,344	28,477	—
リース債務	15,805	3,778	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	1,233,118	2,521,604
税金等調整前中間（当期） 純利益（千円）	122,497	222,452
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益（千円）	74,767	129,565
1株当たり中間（当期）純利 益（円）	4.67	8.12

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,940	48,297
売掛金	※ 2 50,194	※ 2 50,197
短期貸付金	349	244
前払費用	18,170	19,223
その他	※ 2 39,791	※ 2 18,329
流動資産合計	142,446	136,292
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ 1 319,392	※ 1 341,182
構築物	2,070	2,751
車両運搬具	11,947	17,839
工具、器具及び備品	16,059	14,676
土地	※ 1 491,549	※ 1 526,503
リース資産	48,505	31,128
建設仮勘定	219	—
有形固定資産合計	889,745	934,082
無形固定資産		
ソフトウェア	8,537	6,468
電話加入権	1,129	1,129
借地権	51,876	51,876
無形固定資産合計	61,542	59,473
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1 686,718	※ 1 635,645
関係会社株式	272,500	272,500
従業員に対する長期貸付金	2,577	2,398
長期前払費用	423	1,008
繰延税金資産	1,003	4,085
敷金及び保証金	29,390	29,191
会員権	36,496	36,496
保険積立金	65,544	54,692
長期預金	28,800	28,800
その他	5,369	5,369
投資その他の資産合計	1,128,824	1,070,188
固定資産合計	2,080,112	2,063,744
繰延資産		
社債発行費	4,990	4,039
繰延資産合計	4,990	4,039
資産合計	2,227,549	2,204,075

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	501	121
短期借入金	※ 1 84,668	※ 1 66,668
1 年内償還予定の社債	※ 1 30,900	※ 1 21,300
1 年内返済予定の長期借入金	※ 1 159,244	※ 1 126,290
リース債務	23,050	12,296
未払金	※ 1, ※ 2 379,775	※ 1 381,184
未払法人税等	—	47,173
前受収益	9,277	10,111
株主優待引当金	15,017	17,669
その他	8,272	13,979
流動負債合計	710,707	696,794
固定負債		
社債	※ 1 105,150	※ 1 83,850
長期借入金	※ 1 145,302	※ 1 119,012
リース債務	29,131	19,583
長期末払金	24,324	25,544
長期預り保証金	※ 2 46,361	63,446
その他	934	743
固定負債合計	351,203	312,180
負債合計	1,061,911	1,008,975
純資産の部		
株主資本		
資本金	991,100	991,100
利益剰余金		
利益準備金	20,742	25,549
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	346,694	505,242
利益剰余金合計	367,437	530,792
自己株式	△187,052	△287,845
株主資本合計	1,171,484	1,234,046
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5,845	△38,946
評価・換算差額等合計	△5,845	△38,946
純資産合計	1,165,638	1,195,100
負債純資産合計	2,227,549	2,204,075

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	※1 631,081	※1 662,959
売上原価	※1 62,118	※1 62,013
売上総利益	568,963	600,945
販売費及び一般管理費	※2 402,885	※2 441,696
営業利益	166,077	159,248
営業外収益		
受取利息	※1 2,431	166
受取配当金	—	※1 153,279
有価証券運用益	18,832	86,605
未払配当金除斥益	298	—
その他	2,912	1,067
営業外収益合計	24,475	241,119
営業外費用		
支払利息	13,961	※1 16,257
支払手数料	2,202	10,811
社債発行費償却	1,018	950
有価証券運用損	108,550	93,060
その他	51	293
営業外費用合計	125,784	121,373
経常利益	64,768	278,994
特別利益		
投資有価証券売却益	4,883	—
固定資産売却益	※3 818	—
受取和解金	4,000	—
特別利益合計	9,701	—
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 7,821
投資有価証券売却損	777	—
和解金	1,790	410
保険解約損	—	3,565
特別損失合計	2,568	11,797
税引前当期純利益	71,901	267,197
法人税、住民税及び事業税	33,234	58,846
法人税等調整額	6,447	△3,082
法人税等合計	39,682	55,764
当期純利益	32,219	211,432

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)		当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	構成比 （%）	金額（千円）	構成比 （%）
I 不動産賃貸原価					
1 地代家賃		11,628	18.7	10,771	17.4
2 減価償却費		21,371	34.4	24,677	39.8
3 水道光熱費		5,448	8.8	10,181	16.4
4 その他		23,669	38.1	16,383	26.4
合計		62,118	100.0	62,013	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金	
当期首残高	991,100	15,754	369,340	385,095
当期変動額				
剰余金の配当		4,987	△54,865	△49,877
当期純利益			32,219	32,219
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	4,987	△22,645	△17,657
当期末残高	991,100	20,742	346,694	367,437

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△85,677	1,290,517	184,906	184,906	1,475,423
当期変動額					
剰余金の配当		△49,877			△49,877
当期純利益		32,219			32,219
自己株式の取得	△101,375	△101,375			△101,375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△190,751	△190,751	△190,751
当期変動額合計	△101,375	△119,033	△190,751	△190,751	△309,785
当期末残高	△187,052	1,171,484	△5,845	△5,845	1,165,638

当事業年度（自 2025年7月1日 至 2026年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金		
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
			繰越利益剰余金	
当期首残高	991,100	20,742	346,694	367,437
当期変動額				
剰余金の配当		4,807	△52,885	△48,077
当期純利益			211,432	211,432
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	4,807	158,547	163,355
当期末残高	991,100	25,549	505,242	530,792

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△187,052	1,171,484	△5,845	△5,845	1,165,638
当期変動額					
剰余金の配当		△48,077			△48,077
当期純利益		211,432			211,432
自己株式の取得	△100,793	△100,793			△100,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△33,100	△33,100	△33,100
当期変動額合計	△100,793	62,562	△33,100	△33,100	29,461
当期末残高	△287,845	1,234,046	△38,946	△38,946	1,195,100

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 20年

工具、器具及び備品 3年～13年

車両運搬具 4年～6年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

3. 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、いずれの事業においても対価は通常、履行義務の充足から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

① ビル管理事業

サブリース物件及び自社所有物件の賃借人との賃貸借契約に基づき、電気ガス等を提供する義務等を負っています。当該履行義務はサービス提供につれて顧客に支配が移転するものであり、履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、サブリース物件及び自社所有物件の賃貸収入に関しては『リース取引に関する会計基準』（企業会計基準第13号 2007年3月30日）等に基づき収益を認識しております。

② 関係会社管理事業

関係会社との業務委託契約に基づき、経営指導及び業務管理に関する義務を負っております。当該履行義務はサービス提供につれて顧客に支配が移転するものであり、履行義務の充足に従い一定期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	889,745	934,082
無形固定資産	61,542	59,473

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位である資産グループとして、所有ビル、サブリースの各物件を識別しております。

資産グループごとに収益性の低下又は市場価格の著しい下落により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された物件に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該見積り総額が帳簿価額を下回る場合に、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

(2) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

市場環境の悪化などにより物件の収益が悪化した場合、翌事業年度において新たに減損の兆候が識別され、減損損失を計上する可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
建物	210,205千円	192,686千円
土地	318,919	280,301
投資有価証券	266,455	256,021
計	795,580	729,008

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
短期借入金	84,668千円	66,668千円
1年内返済予定の長期借入金	159,244	8,004
長期借入金	145,302	23,305
未払金	332,039	315,295
被保証債務(注)	136,050	105,150
計	857,303	518,422

(注) 被保証債務は、無担保社債の発行に際し、未償還社債に対して金融機関から保証を受けている額であります。

※ 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年 6 月30日)	当事業年度 (2026年 6 月30日)
短期金銭債権	69,570千円	60,746千円
短期金銭債務	494	—
長期金銭債務	19,977	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
売上高	573,630千円	540,000千円
売上原価	5,068	7,028
受取配当金	—	153,279
受取利息	2,340	—
支払利息	—	1,100

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬	60,763千円	62,343千円
給与手当	59,396	65,394
減価償却費	21,500	23,517
交際費	52,929	64,721
広告宣伝費	20,823	21,059
支払手数料	64,898	67,563
株主優待引当金繰入額	14,443	16,830
おおよその割合		
販売費	24%	26%
一般管理費	76%	74%

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
車両運搬具	818千円	—千円
計	818	—

※ 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年7月1日 至 2025年6月30日)	当事業年度 (自 2025年7月1日 至 2026年6月30日)
リース資産	—千円	7,821千円
計	—	7,821

(有価証券関係)

前事業年度(2025年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額272,500千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額272,500千円)は、市場価格のない株式等であることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産、繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	3,681	3,681
関係会社株式評価損	81,318	81,318
会員権評価損	9,962	9,962
未払事業税	197	3,149
差入保証金(資産除去債務)	1,323	1,323
株主優待引当金	4,733	5,569
その他有価証券評価差額金	1,842	12,275
その他	1,282	1,180
繰延税金資産小計	104,342千円	118,461千円
評価性引当額	△103,338	△114,375
繰延税金資産合計	1,003千円	4,085千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年6月30日)	当事業年度 (2026年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	22.0	7.4
受取配当金等永久に益金算入されない項目	—	△17.5
住民税均等割	0.4	0.1
評価性引当額の増減	2.2	△0.4
その他	0.0	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.2	20.8

(収益認識関係)

収益を理解するための基本となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	319,392	51,866	—	30,076	341,182	269,617
	構築物	2,070	869	—	188	2,751	287
	車両運搬具	11,947	10,900	—	5,008	17,839	18,966
	工具、器具及び備品	16,059	762	—	2,145	14,676	232,931
	土地	491,549	34,953	—	—	526,503	—
	リース資産	48,505	22,816	29,417	10,775	31,128	29,009
	建設仮勘定	219	—	219	—	—	—
	計	889,745	122,169	29,637	48,195	934,082	550,812
無形固定資産	ソフトウェア	8,537	1,200	—	3,269	6,468	—
	電話加入権	1,129	—	—	—	1,129	—
	借地権	51,876	—	—	—	51,876	—
	計	61,542	1,200	—	3,269	59,473	—

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	所有ビル	51,866千円
土地	所有ビル	34,953千円
リース資産	社用車の取得	22,816千円
車両運搬具	社用車の取得	10,900千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次の通りであります。

リース資産	社用車の除却	29,417千円
-------	--------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	15,017	17,669	15,017	17,669

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代 行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事 由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.area-quest.com
株主に対する特典	毎年6月末現在の株主名簿に記載された、当社株式10単位（1,000株）以 上を保有されている株主様を対象といたしまして、株主優待制度を導入し ております。 下記いずれかを選択 ・4,000円相当の弊社オリジナルQUOカード ・上記優待品相当額の寄付

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第26期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 2024年7月1日 至 2025年6月30日）2025年9月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

（第27期中）（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）2026年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2025年9月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を2026年5月15日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2026年5月13日 至 2026年5月14日）2026年5月15日関東財務局長に提出。

報告期間（自 2026年9月1日 至 2026年9月2日）2026年9月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年9月28日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 鳥井 仁
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 竹村 崇之
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社エリアクエスト（以下、「会社」）グループは不動産ソリューション事業（テナント誘致事業、更新及び契約管理事業、ビル管理事業）を営んでいる。 【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社グループが保有する固定資産は2026年6月末現在1,397百万円であり、連結総資産の36.2%を占めている。 会社は物件毎に資産のグルーピングを行っており、収益性の低下又は市場価額の著しい下落により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された物件に関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積り、当該見積り総額が帳簿価額を下回る場合に、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、「回収可能価額」が固定資産の帳簿価額を下回るものについて減損損失を認識、回収可能価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしている。 会社は、グループが保有する物件いずれについても減損損失を計上する必要はないと判断している。 固定資産の減損の兆候の判定は、事業用不動産市況の評価や、各物件の回収可能価額を著しく低下させる変化の有無に関して、経営者による主観的な判断を伴い、不確実性が高い領域であることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。	当監査法人は、会社グループの固定資産の減損の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・減損の兆候判定、減損損失の認識及び測定等に関する内部統制を理解した。 ・経営者による固定資産の減損の兆候の把握において、会社の判断資料を閲覧し、以下の事項を確かめた。 ・各物件の損益実績集計の正確性（本社費が適切に配賦されているかどうかを含む） ・テナントの需要状況 ・各物件の回収可能価額を著しく低下させる変化の有無 ・市場価格の著しい下落の有無 ・会社グループが保有する固定資産の減損の兆候の有無について、経営者と議論するとともに、総合的かつ慎重に検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エリアクエストの2026年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エリアクエストが2026年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年9月28日

株式会社エリアクエスト
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 鳥 井 仁
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 竹 村 崇之
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エリアクエストの2026年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損の兆候判定

【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社が保有する固定資産は2026年6月末現在993百万円であり、総資産の45.1%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（固定資産の減損の兆候判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。